

海老名市教育委員会

(平成25年 12月 定例会議事日程)

日時 平成25年12月20日(金)

午後 2 時00分

場所 海老名市役所702会議室

日程第 1 報告第 11 号 事務嘱託員（野外教育活動支援員）の委嘱について

日程第 2 議事 3 海老名市教育委員会委員長の選任について（非公開事件）

日程第 3 議事 4 海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について（非公開事件）

報告第11号

事務嘱託員（野外教育活動支援員）の委嘱について

事務嘱託員（野外教育活動支援員）の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年12月20日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

野外教育活動の円滑な運営と充実のため、新たに委嘱したため

事務嘱託員（野外教育活動支援員）の委嘱について

1 野外教育活動支援員

(1) 氏名 わたなべあきひと
渡部 秋人

(2) 資格 日本キャンプ協会公認ディレクター2級(PD)、日本赤十字社救急法救急員
日本ネイチャーゲーム協会公認リーダー、自然体験活動指導者(全体指導者)
自然体験活動推進協議会(CONE)リーダー、日本自然保護協会自然観察指導員
プロジェクトワイルドエデュケーター
プロジェクトローニングツリーファシリテーター
日本グループワークトレーニング協会初級アドバイザー

2 野外教育活動支援員について

野外教育活動の円滑な運営と充実を図るため、野外教育活動に係る専門的な知識や技能を有する野外教育活動支援員を配置する。

3 支援員の主な職務

- (1) 野外教育活動施設の利用等に係る情報の収集及び活動プログラムの考案
 - ア 現地を訪問し、施設や周辺の状況を把握する。
 - イ 施設や周辺の状況を基に、可能な活動プログラムを確認したり新たなプログラムを考案したりする。
- (2) 市立小中学校の野外教育活動施設の利用についての連絡・調整に関すること。
 - ア 学校と施設との間に入り、学校からの問い合わせや要望等について対応し、学校が円滑に施設を利用できるようにする。
 - イ 学校が現地を視察する際に同行し、施設や周辺の自然及び活動プログラムについて説明を行う。
- (3) 市立小中学校の野外教育活動プログラム作成等の支援。
 - ア 学校が活動プログラムを作成する際、各施設で可能な活動プログラムを学校に提案する。
 - イ 学校が作成した活動プログラムについて、助言を行う。
- (4) その他、委員会事業に係る業務等に関すること。
 - ア 海老名あそびっ子クラブ事業、サマースクール事業、子ども会事業等。

4 委嘱期間

- (1) 平成 25 年 12 月 2 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

5 勤務条件等

- (1) 勤務日 1 週につき 4 日
- (2) 報酬 日額 10,400 円(事務嘱託員(三)を適応する)
- (3) 勤務時間 正規職員に準ずる(8:30～17:15)